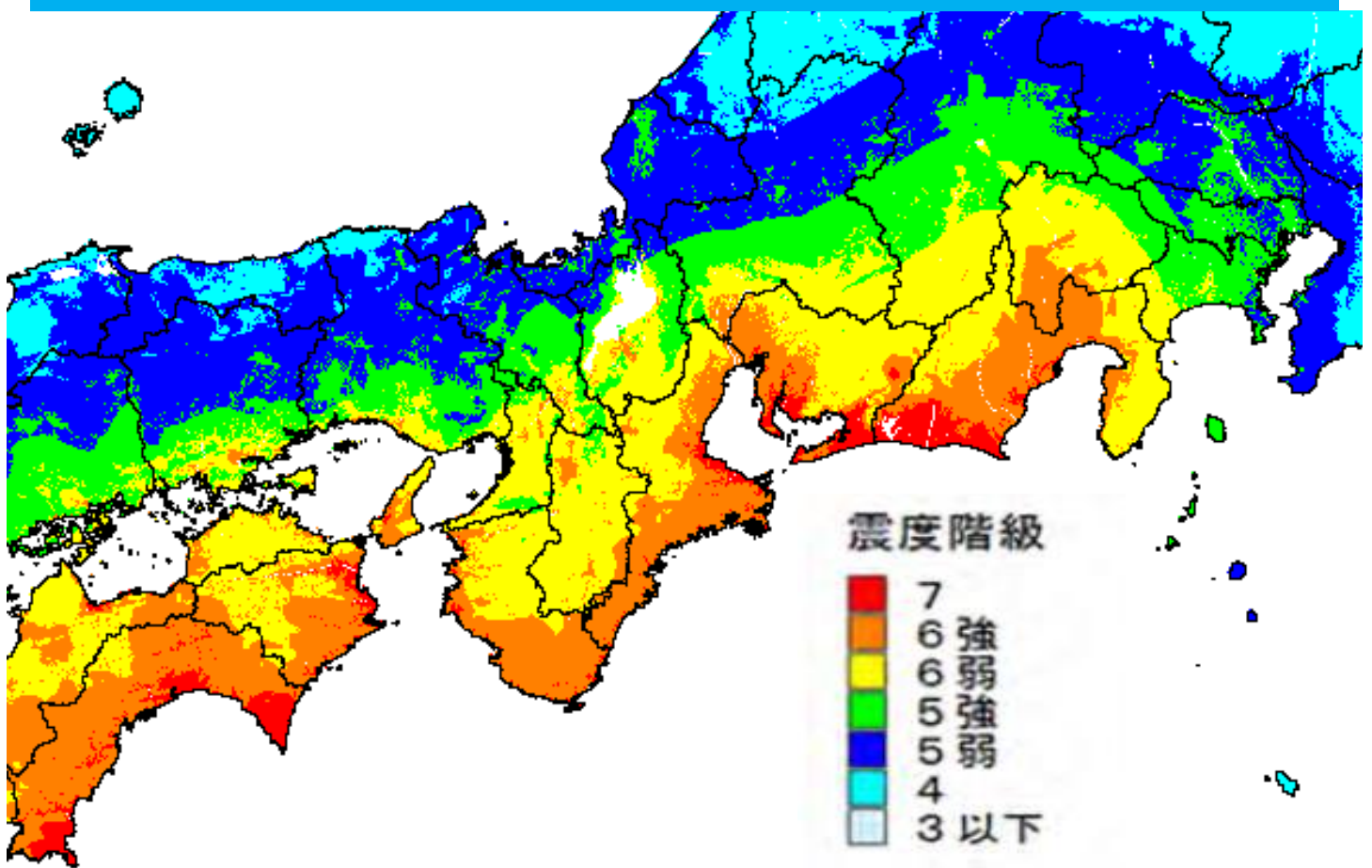


中部 地震津波対策技術センターの取り組み

南海トラフ巨大地震等の
広域的な地震津波対策を推進します！



※上図は、「強震波形4ケース」と経験的手法の震度の最大値の分布 出典：南海トラフ巨大地震対策について（最終報告）（平成25年5月 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ資料）

令和6年5月

国土交通省 中部地方整備局

中部地震津波対策技術センターの組織、業務内容

平成25年7月1日設置

【センター長】 企画部長

【副センター長】 中部技術事務所長

【センター員】

総括防災調整官
防災室
災害対策マネジメント室

企画部
施工企画課

河川部
河川計画課
水災害対策センター
水災害対策専門官

道路部
道路管理課

中部技術事務所

副所長（技術・機械）
防災・技術課
技術情報管理官（防災）

品質調査課
地震津波対策技術課
維持管理技術課

専門調査官

1. 地震・津波対策に係る現場対応への技術検討

- ・ 技術開発、災害対策用機械等の改良・開発

2. 広域的な地震・津波対策の推進

- ・ 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の基本戦略における多くの課題の中で、各機関の緊密な連携なくしては達成が難しい課題を「11の連携課題」として取り組みます。
- ・ 広域連携防災訓練や災害対策用機械の操作訓練の実施、地方公共団体への支援、人材育成

3. 防災関係計画の策定

- ・ 南海トラフ巨大地震中部ブロック地域対策計画の策定・公表（H26.4.1）
- ・ 濃尾平野の排水計画（第1版）の策定・公表（H25.8.30）
更に、中部地方整備局管内全域の排水計画を策定・公表（R3.5）
- ・ 中部版くしの歯作戦の策定・公表（R5.5 改訂）

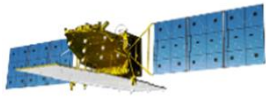
具体的な取組事例

迅速に復旧作業に着手し効率的な排水作業を実施するため様々なツールを開発

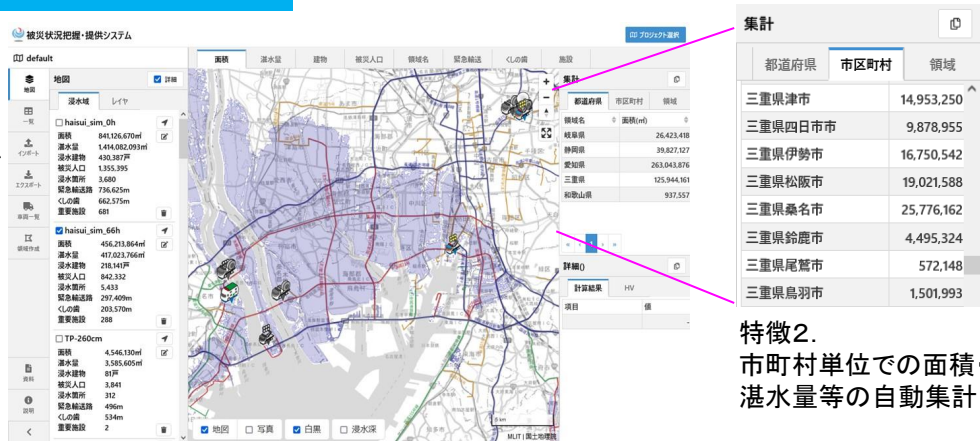
【本部側】 排水計画に即した効率的・効果的な 排水オペレーションの実現

被災状況把握・提供システム

特徴1.
衛星SAR等の画像を活用した
早期の浸水範囲の把握



JAXA連携(浸水判読データの取り込み)



特徴2.
市町村単位での面積・
湛水量等の自動集計

【現場側】 排水ポンプ車の状態や湛水深を遠隔で自動的に集約・監視し、二次災害を防止します

移動式アドホック型簡易水位計

災害時の通信途絶・商用電源利用不可を想定し、自律的に通信網を構築する水位計を開発

排水ポンプ車状態監視システム (DSシステム)

水際付近に極力立ち入らず、排水ポンプ車の燃料等の計器の状態を遠隔監視



関係機関と連携し、戦略的な取り組みを進めます！

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議とは？

東日本大震災の教訓を踏まえ、地震の被害や経済への影響を最小にするため、中部圏の**国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界等**が「中部圏戦略会議」を設立しました（写真はH25.5.24開催の第4回戦略会議の様子）。

戦略会議では、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から関係機関が一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「**中部圏地震防災基本戦略**」として協働で策定し、取り組みを進めています。

第1回戦略会議（H23.10.4）設立

- 座長（奥野信宏 名古屋都市センター長）
- ◆ 学識経験者（13名） ※座長含む
- 国の地方支分部局（36機関）
- 地方公共団体（13機関）
- 経済団体（4機関）
- ライフライン関係団体等（59機関）
- 報道関係機関（10機関）
- 合計**135**構成員（R5.5.15現在）
（事務局：中部地方整備局）

中部圏地震・津波対策アドバイザー会議

「中部圏地震防災基本戦略」に基づく各機関の取り組みについて、戦略会議の構成員である学識経験者から助言をいただき、今後の取り組みに活かすことを目的としています。



第3回戦略会議（H24.11.5）

中部圏地震防災基本戦略【とりまとめ】

※その後、H26.5に【第一次改訂】、H29.5に【第二次改訂】
R3.5に【第三次改訂】を実施
※H30.5に南海トラフ地震を想定したタイムラインを作成

第13回戦略会議（R4.5.19）

第14回戦略会議（R5.5.15）

11の連携課題の取組内容のフォローアップ等

11の連携課題

被害の最小化に向けた事前対策	迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築	地域全体の復興を円滑に進めるために
避難、防御	応急・復旧	復興
①.災害に強いものづくり中部の構築 (中部経済産業局)		
②.災害に強い物流システムの構築 (中部運輸局)		
③.災害に強い地域づくり (中部地方整備局)		
④.情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化 (東海総合通信局・国土地理院中部地方測量部)		
⑤.防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進 (三重県)		
⑥.確実な避難を達成するための各種施策の推進 (静岡県)		
⑦.災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備 (中部地方環境事務所)		
⑧.防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定 (中部地方整備局)		
⑨.関係機関相互の防災訓練の実施 (中部管区警察局)		
⑩.初動時医療のあり方 (中部ブロックDMAT連絡協議会)		
⑪.大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集・情報共有の構築 (中部地方整備局)		

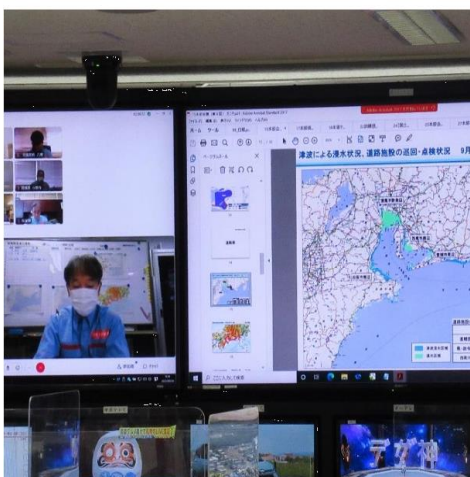
広域連携防災訓練等を実施し、巨大地震等に備えます！

南海トラフ巨大地震を想定し、実働訓練を通じて関係機関と有機的に連携、協力し、防災体制の検証、強化を図り、来たるべき巨大地震に備えます

令和4年度

中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会 広域連携防災訓練

- ① 訓練名：令和4年度 広域連携防災訓練（中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会）～静岡県・島田市・牧之原市・吉田町・川根本町 総合防災訓練と連携～
- ② 日時：令和4年9月4日（日）8時30分～11時00分
- ③ 場所：中部地方整備局 災害対策本部室、静岡県庁、島田市宝来町・牛尾地先、航空自衛隊小牧基地、富士山静岡空港、足柄SA、牧之原市地頭方漁港
- ④ 参加：中部地方整備局、中部運輸局、国土地理院、中部管区警察局、静岡県
- ⑤ 目的：平成23年以降、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議で取り組んできた**総合啓開（道路啓開・航路啓開・排水計画）**について、**実動を含めたオペレーション訓練を通じて、その実効性を検証した。**



津波による浸水状況、施設点検状況等の報告



排水計画、道路被災状況等の報告を受け
稲田局長より本部長指示



地頭方漁港の緊急物資輸送

現地からの被災状況報告

災害対策用機械の効果を最大限に発揮させます！

中部地方整備局職員に加えて、地方公共団体職員、災害協定業者等を対象に、排水ポンプ車をはじめとした災害対策用機械の操作訓練を実施しています。
操作方法を習得し、災害時の迅速かつ確実な対応を目指しています。

○令和5年度愛知県ブロック災害対策用機械操作訓練

被災現場において迅速かつ確実に、さらに安全に復旧作業にあたることができるよう、国土交通省が保有する災害対策用機械の操作技術の習得・向上を目的に職員・協力業者等に対して訓練を実施しました。



7月6日(木) 東海テレビが訓練状況取材



排水ポンプ車の設営訓練状況



照明車 2.0 m級の設営訓練状況



照明車 1.0 m級の設営訓練状況



防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進

中部圏地震防災基本戦略の優先的に取り組む連携課題の一つである「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進」に関する担当者会議は、平成24年度に中部圏の防災部局及び教育部局が取り組むべき共通の課題と取り組み方針が策定され、平成25年度より各県の取り組み内容や取り組み状況を報告する場として進めております。



「防災」タブの
中部5県の防災教育の取組状況

各県の「防災教育の取組状況」
(中部技術事務所HP)

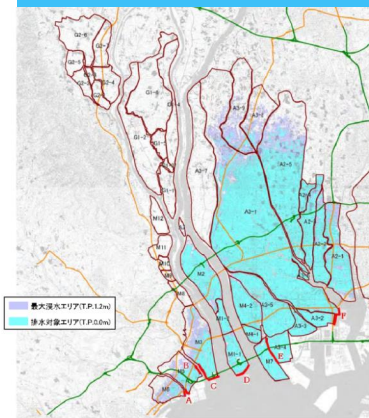


令和5年度 第2回担当者会議

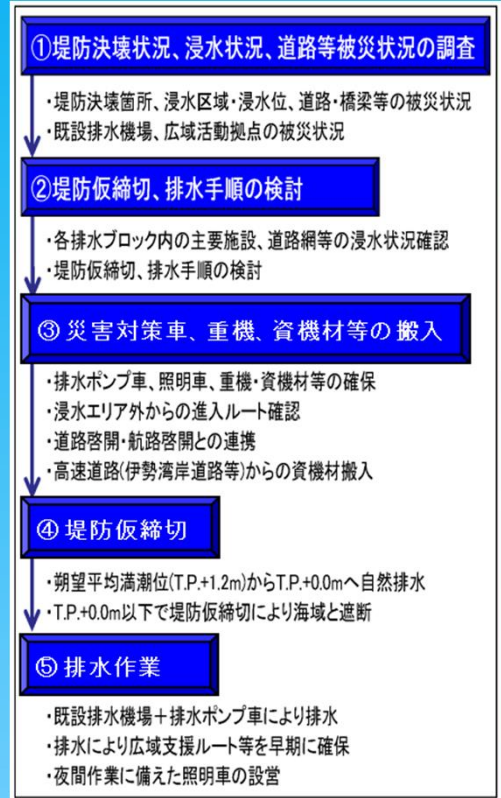
防災関係の各種計画を策定・公表し、取り組みを着実に進めていきます！

■濃尾平野の排水計画の策定・公表(H25. 8策定)

日本最大の海拔ゼロメートル地帯が広がる濃尾平野において、南海トラフ巨大地震による津波浸水、大型台風による高潮・洪水被害を想定し、具体的な堤防仮締切、排水作業の手順等を取りまとめている。



左図：地震・津波による浸水想定
上図：伊勢湾台風による堤防決壊・湛水状況
右図：排水作業手順



■中部管内排水計画の策定(R3. 5策定)

南海トラフ巨大地震及び津波等によって、中部地方整備局管内の低平地で発生する広域かつ甚大な浸水被害から、早期の復旧・復興に資することを目的に、実施すべき応急復旧活動（堤防仮締切、排水対策等の具体的な方法・手順等）の指針を整理した計画である。

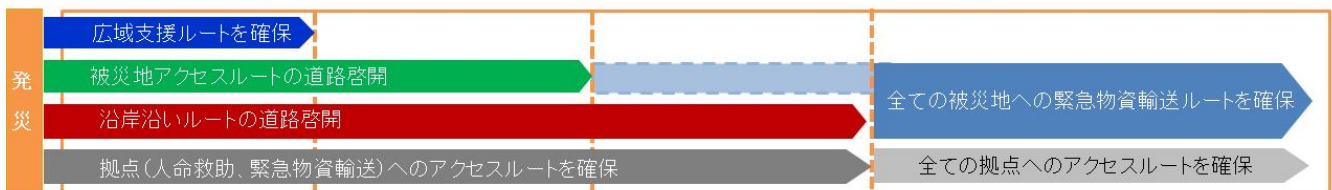
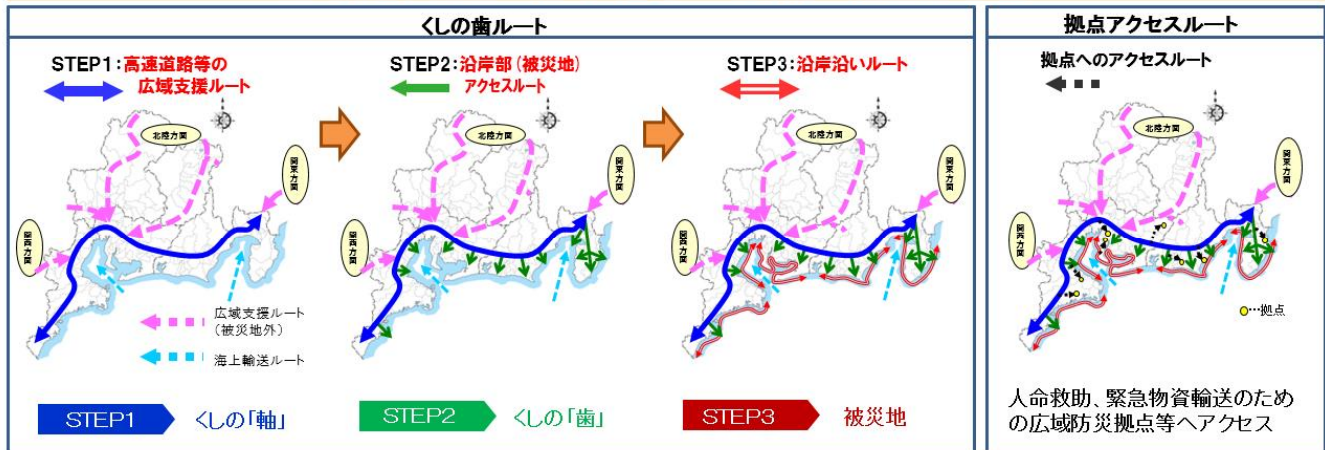


防災関係の各種計画を策定・公表し、取り組みを着実に進めていきます！

中部版「くしの歯作戦」の基本的考え方

- ・ 津波等により、甚大な被害を受けた地域での救援・救護活動を支援するための「道路啓開」を最優先に行う。
- ・ 全ての被災地への緊急物資輸送ルートを確認する。

人命救助のための救援・救護ルート確保に向けたステップ



道路啓開概要

くしの歯ルート

STEP1 広域支援ルート(くしの軸)の確保と道路啓開体制の確立

- ① 耐震化された高速・直轄国道のダブルネットワークの相互利用による早期の広域支援ルート確保
- ② 直轄、NEXCO、目衛隊、警察、消防、災害協定業者等が密接に連携した被災状況の把握と情報共有
- ③ 災害協定業者との連携による迅速な道路啓開作業の開始

STEP2・3 人命救助のためのくしの歯・沿岸沿いルートの確保

- ① 広域支援ルート(くしの軸)から被害が甚大なエリアに至るくしの歯ルートを道路啓開(STEP2)
ただし、新たな被災情報に基づき道路啓開の優先順位を随時変更
- ② 沿岸沿いルートを道路啓開(STEP3)

緊急物資輸送のための被害地域全域へのルートの確保

- ① 被害地域全域へのルートを道路啓開
ただし、新たな被災情報、物資輸送情報等に基づき道路啓開の優先順位を随時変更

拠点アクセスルート

拠点へのアクセスルートの確保

人命救助、緊急物資輸送のための広域防災拠点等へ向けたアクセスルートを道路啓開

全ての拠点へのアクセスルートの確保

被害地域全域への緊急物資輸送等のため全ての拠点へ向けたアクセスルートを道路啓開

(参考) 地震・津波対策に係る関係法令

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
(平成25年12月 法律第95号) 最終改正: 令和3年5月19日

大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進

災害対策全般

災害対策基本法(昭和36年11月 法律第223号) 最終改正: 令和3年5月19日

災害対策全体の基本法で、防災に関する責任の明確化、防災に関する組織、防災計画、災害予防、災害応急対策・災害復旧、財政金融措置などからなる

地震・津波対策関連

地震対策

大規模地震対策特別措置法
(昭和53年6月 法律第73号) 最終改正: 令和3年5月10日

直前の予知の可能性のある「東海地震」

地震防災対策特別措置法
(平成7年6月 法律第111号)
最終改正: 令和3年3月31日

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
(平成25年11月 法律第87号) 最終改正: 令和3年5月10日

「南海トラフ地震(旧「東南海・南海地震」)」

地震防災対策の実施に関する目標の設定、
地震防災緊急事業5箇年計画の作成など

津波対策

津波対策の推進に関する法律(平成23年6月 法律第77号)
最終改正: 平成29年3月31日

津波による被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、津波対策を総合的かつ効果的に推進

津波防災地域づくりに関する法律(平成23年12月 法律第123号)
最終改正: 令和3年5月10日

ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波防災地域づくりを推進、市町村による「津波防災地域づくり推進計画」の作成、津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の指定など

問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 中部技術事務所 副所長(技術・機械)

〒461-0047 名古屋市東区大幸南1-1-15

電話番号(052) 723-5701

ホームページアドレス<https://www.cbr.mlit.go.jp/chugi/>